

会 議 録

会議の名称	平成25年度第3回東村山市障害者福祉計画推進部会				
開催日時	平成26年3月20日(木) 午後2時～午後4時				
開催場所	東村山市役所市民センター第7・8・9会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者： (委員) 小澤進・遠藤てる・牛木信之・中村一彦・木村知鶴・手賀清春・武者明彦・高橋節夫・根本信子・千葉光男・松尾美智夫・阿刀田俊子・横田茂樹・澤村澄子 (市事務局) 田中健康福祉部次長 地域福祉推進課：新井課長補佐 障害支援課：花田課長・宮本事業係長・吉田給付係長・高橋支援第1係長・西尾支援第2係長・長坂主事</p> <p>●欠席者： 龍野乗子・遠藤康子・高橋千恵子・小林冬子</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	0名
会議次第	1. 開会 2. 挨拶 3. 委員委嘱 4. 議事(報告) ①障害支援区分について ②ヘルプカードについて ③障害福祉計画策定スケジュールについて 5. その他 6. 閉会				
問い合わせ先	健康福祉部障害支援課事業係 担当者名 宮本・長坂 電話番号 042-393-5111 (内線3152・3153) ファックス番号 042-395-2131				
会 議 経 過					
<p>1. 開会 ○委員14名の出席により過半数を超えているため会議が成立。 ○新委員紹介 民生委員の改選により、武城委員から龍野委員に変更。今回は龍野委員欠席のため、委員委嘱は省略する。</p> <p>2. 挨拶 ○健康福祉部次長 みなさん、こんにちは。本日は肌寒いような気候の中、第3回障害者福祉計画推進部会にお集まりいただきありがとうございます。現在、3月定例市議会が開催されております。昨日まで予算特別委員会が開催されておりました。民生費の歳出に占めます割合が51%を超えるような状況でございますけれども、ご審議いただきまして、委員会の中ではご可決いただいたところです。来年度はこの予算をもとに、</p>					

市民のみなさまがいろいろなサービスをご利用いただけるような、できるだけ住みやすい環境づくりを目指していきたいと思っておりますので、引き続きご理解ご支援をお願いしたいと思っております。また、本日の議事につきましては、委員の皆様のおさまざまな視点からご意見等をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3. 委員委嘱 省略

4. 議事（報告）

○部会長

それでは本日の議事を次第に沿って進めます。それぞれの議事について事務局より説明をお願いし、委員の皆様からご意見ご質問をいただきます。

議題①について、事務局より説明をお願いします。

① 障害支援区分について・・・資料3

資料3に基づき事務局より説明が行われる。

○部会長

ご質問等がありましたらお願いします。

○委員 A

障害支援区分の認定調査項目80項目の中で視覚障害者に該当する項目はあまりないのでは。

○事務局 A

危険察知の項目等、行動関連項目が増えていますが、どの項目が視覚障害者に該当するとは具体的には示されていません。

○委員 A

それで視覚障害者を判断されても困ってしまう。

○事務局 A

当市の審査会においては、これまでも一次判定の評価が視覚障害の特性を十分に反映していないという意見も出ています。基本的には国の調査項目に基づいて今後判定を行っていきませんが、一次判定が難しい部分に関してはこれまで通り審査会において判定することになります。また、従前と異なり、対象者のより状態が悪い時を特記事項として反映させることも可能になっております。

○委員 B

状態が悪い時に特記事項として反映できるとのことだが、難病患者に対しては、調査するときは患者本人に質問して答えてもらうと思うが、質問する時に症状が重いとは限らないのではないのでしょうか。

○事務局 A

難病の方に関しては、具合のいい時悪い時がはっきりしていますので、調査についても1回にとどまらず、必要に応じて2回以上行うことが国から示されておりまして、ご本人が回答できる時に、症状の重い状態について回答いただくことにより、調査項目に反映させることが可能になっております。

○部会長

平成26年4月1日からの対応ということですか。

○事務局 B

平成26年4月以降、サービスの支給決定期間の更新が行われる際に、サービス

の更新時期にあわせて、順次、障害支援区分の認定を行ってまいります。

○委員 A

認定調査員は足りているのですか。

○事務局 B

地区担当のケースワーカーが調査を随時行っていきます。

○部会長

利用者に向けた説明は今後適宜行っていただくこととし、次の議事に入りますので、事務局より説明をお願いします。

② ヘルプカードについて・・・ヘルプカード等について、事務局より説明が行われ、詳細について東村山あんしんネットワーク事務局の東村山市社会福祉協議会より説明が行われる。

○部会長

お互いに思いやりを持ってというのが大きな目的で、やはりこの広報活動が大事かなと思います。いろいろ工夫されているということで、説明が終わりましたので、ご意見等をお願いします。

○委員 C

今のお話を聞いていると障害を持った子どもたちにとっては、非常にいいなと思っています。ただ、介助をしてくれる方へこの情報が届いてないといけないなと思いますので、できたら、交番だとか、鉄道関係、バス会社等にも周知してほしい。また、飲食店に子どもたちが行ってよくトラブルになってしまうので、飲食店への周知もお願いしたい。例えば、市報と一緒に一方的に配布するなんていうのは、お金の問題もあるから、難しいのでしょうか。配布に関して、取りに来るのを待つのではなくて強制的に配ってしまうとか、そうした方がもっと広がっていくと思うので、ご検討お願いしたいと思います。

○委員 A

これは、コミュニケーションの取れない視覚、聴覚、知的の障害者にとっては凄く良いものだと思います。だから、支援者側への周知をもう少しやったほうがいいと思います。

○部会長

そうですね。やはり手助けする方に理解を得ることが一番重要だと思います。その辺をまた検討をお願いします。

○委員 D

市内の施設で配布ということで、そのうちの1か所として、お預かりしているのですけれども、配布アイテムが多いですね。加えて、在庫管理も必要になっていると思います。窓口の担当者からは、あれはちょっと大変だという意見があります。もう少し自由に配布できるようにした方が配りやすいかなと思います。

○事務局 B

先ほどご意見があった民間の鉄道等に関しまして、補足いたします。ヘルプカードに記載されているマークはヘルプマークといいまして、都内で統一したデザインであり、東京都ではこのヘルプマーク自体の普及を進めています。各市からの要望もあり、現在、都営大江戸線等の都営の乗り物の優先席にこのマークを表示して、こういうマークを持っている方がいたら席を譲ってくださいというような案内がされています。

カードの配布につきましては、今回の配布経過を見ながら、来年は作成する種類や枚数を変えるなど、いろいろと変えていくと東村山あんしんネットワークさんから伺っておりますので、ご意見等ございましたら、市から社協を通じ、連絡していければと思っております。

○部会長

これは東京都から補助率10分の10で補助が出るものですね。広報活動に関する経費の補助については市の上乗せを考えられていますか。

○事務局B

広報活動の費用についても都の補助金対象なので、市の上乗せは考えておりません。

○委員E

わざわざ2種類作ることないと思うのですが。穴が開いているからといって邪魔になるわけではないので。

○委員A

逆に視覚障害を持った方は穴が開いている方が分かりやすいかもしれません。点字が読めない方もいるので。

○社会福祉協議会

先ほど皆さんからご意見をいただいたように、一般の支援者の方の理解を深めていただきたいという活動で、あんしんネットワークの方でも商工会さんなどにもご協力いただこうかという話も実際出ていまして、準備をしてまたお願いすることがあるかと思っておりますので、ご協力をお願いします。

○委員F

先ほどお話があったように飲食店の方がこのカードを理解する必要があるかと思っております。ですから、商工会に加盟している飲食の方や店舗の方にこの情報を伝えていく必要があるかと思っておりますので、また今度の理事会の方で私からもお伝えしますが、リーフレットを届けていただけるとわかりやすいかな、と思っております。

○委員A

最近、買い物に行っても店の人が手伝ってくれず、「そういう手間をかけず、そのぶん安くしています」と言って、逆に断られるケースも増えてきた。そういったことからこのカードは必要なものです。

○部会長

それでは、10分休憩します。

—10分休憩—

○部会長

再開します。事務局から説明をお願いします。

③ 障害福祉計画策定スケジュールについて

○資料1に基づき事務局より説明が行われる。

○部会長

今の説明の通り、大きな計画の見直しとして障害福祉計画があるということです。また、26年度のスケジュールについて、かなり頻度が多く、11月より会議が毎月あるということで委員のみなさんはお忙しいとは思いますが、ご出席のほどお願いします。もう一つ、制度改正のご説明がありました。以上2点についてご質問い

ただければと思います。制度改正により障害者福祉計画も若干見直しということですよ。

○事務局C

補足します。平成26年度の策定についてご意見いただくのは、障害福祉計画3か年のものになります。もう一方の障害者福祉計画は平成24年度から6か年の計画で29年度まで進行中でございます。こちらはもともと6か年の計画でございますので、計画を大きく土台から変えることはございませんが、策定当時、その後の法改正を見据えて、想定されていた新法の名称を記載している部分がございますので、この辺りは最低限、現在の名称に修正等していかなければならないと考えております。また、法の改正等に伴って、内容も一部修正が必要な部分もあるかと思っております。その点につきましては、第1回の部会の方で事務局案というものをたたき台として出して、ご意見等をいただきたいと思いますと考えております。繰り返すとなりますが、来年度のメインといたしましては、障害福祉計画の策定を予定しております。

○部会長

よろしいでしょうか。それでは来年度はこのようなスケジュールでいく、ということでご理解いただきたいと思います。

それでは次に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

5. その他

①福祉避難所の指定状況について

○資料2に基づき事務局より説明が行われる。

○委員A

要援護者名簿の登録については、2,000人の了解者を得られたということですが、何人に対する2,000人ということは分かるのですか。

○事務局D

重度の障害者や要介護認定を受けている高齢者のうち、3割程度の方が登録いただいております。

○委員D

東村山市に要援護者はどのくらいいるのですか。

○事務局D

例えば障害者手帳をお持ちの方の何級までを要援護者とするかという定義は国や都でも決まっていないのですが、東村山市では障害者手帳をお持ちでしたら、ご自身の判断で6級の方でも1級の方でも不安だったら登録していただけるということになっています。重度の要介護者という言い方になってはしまいますが、一例で言わせていただくと障害者手帳1,2級でしたり、介護保険で言いますと要介護度が1以上と重くなっている方が6,000人程度いらっしゃいます。

○委員A

見守りは不動産会社とごみ収集の方ということですが、他にもまだありますよね。あと、ごみの収集は一戸建ての方に対してのものですよね。集合住宅だったら分かりませんよね。

○事務局D

委員ご指摘のとおり、複数の会社と協定を結んでおります。また、東村山市は戸別収集を行っていますので、集合住宅についてはごみ収集車では判断できません。一方、全戸で対応できることとして、まずは市報の配布をしているシルバー人材セ

ンターでは月に2回広報誌等を全戸配布しておりますので、郵便ポストが郵便物でいっぱいだったらご連絡をいただく。あるいは、市内の新聞配達員の方、東京電力や東京ガスの方で電気やガスの使用量が大幅に増減している場合など、集合住宅でも判断できるようなしくみ作りが可能なように協定を結んでいます。

○委員D

福祉避難所は今後も増やしていくのですか。

○事務局D

今年度重点的に増やさせていただいたのですけれども、来年度についても市内の施設には引き続き声かけを行っていかうと考えております。

○委員D

手を挙げれば指定していただけるという関係ではないのですか。

○事務局D

手を挙げていただければありがたいと考えております。ただし、手を挙げていただいた施設には市から協定に関する説明を行い、対応が可能か相談させていただいたうえで、ご理解いただければ協定を結ばせていただいております。

実際に一定以上の広いスペースがあり、耐震設備が整っている、またバリアフリーがある施設に心当たりがあるようでしたら、ご連絡いただけるとありがたいと思っております。

○委員A

バリアフリーという言い方があやふやだと思います。例えば車いすのバリアフリーなのか、視覚障害のバリアフリーなのかが分からない。

○事務局D

全ての方が生活しやすいという意味では、バリアフリーではなく、現在はユニバーサルデザインですね。そういった委員のみなさまからいただいた意見についても福祉避難所の管理者の方々に、来年度以降お話ししながら、どういう対応ができるか話し合っていきたいと考えております。

○委員G

災害時のみまもりということであれば、今年はすごい雪でしたよね。あの時に、雪で外に出られず、食事も摂れなかったという男性の話を聞いている。介護施設からは「雪で車がそばに寄れないから今日は施設がお休みです」というような電話があったようだが、そういった時に「施設がお休み」ということだけではなく、「困っていることはありませんか」というような声かけをしていただくとか、ヘルパーステーションから月1回来ていただいている方から声をかけていただくというような、みまもりの方法や安否確認は市では考えていただけないでしょうか。それが災害の時の予行練習になると思うのですが。

○事務局D

ご意見ありがとうございます。少し別のお話にはなりますが、今回の大雪で家の扉が開かないというような事案が市内でも何件か発生いたしました。そういった事案では、命の危険がある等の場合について、消防署等により必要な支援がなされたと同っております。しかし、大きな災害が起きた時には行政機関は一部の被害が大きいところに集中した対応になってしまいますので、やはり通常時に近所の人との繋がりを作れていることが大切と考えております。

○委員C

福祉避難所の件なのですが、病院関係など医者がたくさんいるところに避難場所があると、体調が悪い方はありがたいです。大きな病院などの可能性、それも市内

だけでなく広域に提携していただくことはできないでしょうか。

○事務局D

病院との提携についてですが、東村山市の地域防災計画の中で、医師会と協力をしながら、災害時の医療体制については対応していくこととなっておりますが、事前に何人受け入れていただけるかなどについては、医療機関の規模により異なりますし、そこで避難所として受け入れたことによって、飛び入りの方が医療を受け入れられないということがありますので、医療機関に事前にお願ひするのはなかなか難しいという現状がございます。東村山医師会から補足はありますか。

○東村山医師会

災害時の医療体制についてはようやく途に就いたところで、災害時の医療コーディネーターというものなどをこれから決めていこうということになったので、もう少し時間が必要かと思われまふ。計画はありますが、実施に関してはこれからとなっております。

○委員C

大きな病院には広い場所がありますよね。災害時に場所の提供などができるといふような関係を作っていただきたいと思つて居るのですが。

○東村山医師会

東京都の計画がまだはっきりしておりませんが、意見をお伝えさせていただきます。

○事務局D

福祉避難所についてはまた進展がありましたら、お伝えさせていただきます。

○委員B

災害時は市や消防署に連絡してもよいということは分かりましたが、逆に連絡をもらえればありがたいのですが。

○事務局D

そのほうが良いということは分かりますが、先ほどご説明いたしましたとおり、重度として把握している方だけでも6,000人を超える方がいらっしゃいますので、現実的にはなかなか難しいです。自助、共助ということでご理解いただけたらと思つて居ります。

②次回の部会日程について

○事務局C

次回の部会については、8月あたりを予定させていただきたいと考えて居ります。正確な日時に関しましては、後日のご連絡となりますが、会場を確保して少なくとも1月前に、できるだけ早く事務局からお伝えさせていただきます。

6. 閉会